

全ての方がこの届出をする必要があります。新規水道メーター設置の場合、水道の給水開始と同時に下水道料金が発生しますので下水道を使用しない場合については下記で未使用を届出してください。使用を再開する場合等にも必ず提出してください。

公共下水道使用開始等届出書

令和 年 月 日

稲城市長 殿

届出者(窓口に来られた方)住所 _____

(注1) 氏名 _____ 電話 () _____

下記のとおり公共下水道の (開始 ・ 休止 ・ 廃止 ・ 再開 ・ 未使用) について稲城市下水道条例 (昭和 60 年稲城市条例第 16 号) 第 16 条等に基づき届け出ます。

※太枠の中をご記入ください。

① 設置場所	<input type="checkbox"/> 上記の届出者と同じ <input type="checkbox"/> 上記の届出者と異なる場合⇒稲城市 _____		
② 使用者	(フリガナ) 氏名	<input type="checkbox"/> 上記の届出者と同じ <input type="checkbox"/> 上記の届出者と異なる場合⇒ _____ 電話 () _____	
③ 汚水の種類	<input type="checkbox"/> 水道水 <input type="checkbox"/> 井戸 <input type="checkbox"/> 雨水 <input type="checkbox"/> 湧水 ※水道水以外に関しては根拠書類添付		
④ 下水道使用開始等年月日	<input type="checkbox"/> 開始 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 再開 <input type="checkbox"/> 未使用 (一部メーターのみ下水道未使用含む) <u>【令和 年 月 日～】</u> ※下水道使用開始日は公共下水道に接続した日 (公共下水道に流せるようになった日) をご記入ください。使用者が実際に使用し始める日ではありません。 ※新規水道メーター設置であれば、原則開始日は水道の使用開始日と同日となり、開始日から下水道料金が発生します。		
⑤ ④で使用休止を届出する場合、その期間を記入	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日		
⑥ ④で休止・廃止・未使用を届出する場合、その理由	取り壊し (撤去) ・ 工事中 ・ その他 () 浄化槽 ・ 散水 ・ 田畑 ・ 下水なし ()		
⑦ ③の汚水の種類が水道水の際に記入 水道メーター番号【 _____ 】 複数ある場合、別紙も記入。(注2)	⑧ 水道お客さま番号	地区	水道番号
			符番
⑨ 排水戸数	戸メーター 個		

注1 届出者は下水道課に公共下水道使用開始等届出書を提出する方です。下水道指定工事店等が提出される場合は、使用者より手続きの委任を受けた上で、ご提出をお願いします。

注2 水道メーターが2以上ある場合(集合住宅、二世帯住宅等)は、設置場所に所在する全てのメーターについて別紙「複数世帯・集合住宅等水道番号記載表」に記入してください。

◆この届出書に関するお問い合わせ先：下水道課業務係 電話：042-378-2111 (内 363)

..... 下記記入不要 (市役所記入欄)

多摩水道料金ネットワークシステムの情報が①及び②と異なる場合。(市役所記入欄)

水道所在地	稲城市						
お客さま名							
	市役所下水告示処理日	令和 年 月 日	決	課長	係長	係	
料金システム受付確認	確認日	令和 年 月 日	裁 欄				
	確認者	【 _____ 】					
下水道番号	第 _____ 号	下水告示 (下水道使用料発生) 日	令和 年 月 日				

(下水道使用開始等届出書 別紙)

複数世帯・集合住宅等水道番号記載表

設置場所 稲城市

接続の有無	部屋番号	お客さま番号(水道番号)	接続の有無	部屋番号	お客さま番号(水道番号)
		メーター番号			メーター番号
有			有		
無			無		
有			有		
無			無		
有			有		
無			無		
有			有		
無			無		
有			有		
無			無		
有			有		
無			無		
有			有		
無			無		
有			有		
無			無		
有			有		
無			無		

※設置場所に複数の水道メーターがある場合、設置場所に所在する全ての水道メーターについてこの表に記入してください。共用栓や散水栓等についても記入する必要があります。

○おしらせ

公共下水道使用開始等届出書の提出については、ホームページからも提出できます。(下記のQRコードから提出できます。) ご不明な点につきましては下水道課業務係までお問い合わせください。

